

水本 和実 (みずもと かずみ)

広島市立大学広島平和研究所 副所長

1957 広島生まれ
1981 東京大学法学部第3類(政治コース)卒業
朝日新聞社入社
1989 米国タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院修士課程修了
1995 朝日新聞口サンゼルス支局長
1998 広島市立大学広島平和研究所 准教授
2010 4月 教授 10月 現職
『核は廃絶できるかー核拡散10年の動向と論調』(法律文化社、2009)
『核軍縮不拡散の法と政治』(共著、信山社、2008)
『平和政策』(共著、有斐閣、2006)
『21世紀の核軍縮——広島からの発信』(共著、法律文化社、2002)



1 はじめに

21世紀の初頭において2009年という年は、9・11同時多発テロが世界を震撼させた2001年と同じかそれ以上に重要な、時代の転換点になるかもしれない。その最大の理由は、「核兵器のない世界」を掲げたオバマ米大統領の登場と、それによって復活した「核廃絶」の潮流の大きさにある。

2009年4月にオバマ大統領が行ったプラハ演説は世界に希望を与え、彼はその年のノーベル平和賞を受賞した。またオバマ大統領に関する単行本や大型写真集などが次々に出版された¹。「核兵器のない世界」を掲げるオバマ新政権が、具体的にいかなる外交・安全保障・核政策を打ち出してくるのかについても、大きな関心が集まった。

また、ブッシュ前政権が軽視し続けてきた国際協調に基づくグローバルな核軍縮を、オバマ政権がどう促進させるのかも課題とされた。2010年5月に開催される、5年に1度の核不拡散条約(NPT)再検討会議へ向け、2009年5月に準備会合が開かれたが、ブッシュ前政権時代とは異なる前向きな雰囲気での議論が行われた。

さらに9月には、国連安保理で「核不拡散・核軍縮に関する安保理首脳会議」が開催され、オバマ大統領自ら議長を務めてリーダーシップを発揮し、「核兵器のない世界」への決意を前文の冒頭に盛り込んだ安保理決議1887号が全会一致で採択された。

このように、世界のあちこちでオバマ現象が市民を熱狂させたが、その一方、12月のノーベル平和賞授賞式でオバマ大統領は、国際社会の予想に反して「正しい戦争、正しい平和」という演説²を行い、現実主義者でもある一面をのぞかせた。

実は、オバマ大統領へのノーベル平和賞授賞が発表された直後の10月16—19日に、米ギャラップ社が18歳以上の米国民1,521人を対象に行った世論調査によると、オバマ大統領がノーベル平和賞授賞に「値する」と答えた人は34%に過ぎず、「値しない」と答えた人の61%を大きく下回った。またオバマ大統領はノーベル平和賞授賞式直前、アフガニスタンへの米兵3万人の増派を決めたこともあり、米国が現在も継続している戦争に対する、自らの姿勢を明らかにする必

要に迫られていた。

オバマが「正しい戦争、正しい平和」演説を語りかけていた相手は、授賞式会場の聴衆ではなく、ノーベル平和賞受賞を懐疑的に受け止めていた米国民だったといえよう。このエピソードは、時には理想主義者として「核兵器のない世界」を訴え、時には現実主義者として核抑止の必要性を訴え、両者のバランスを取ろうとするオバマの特徴を、物語っているといえよう³。

だが、オバマ現象の傍らで、核軍縮への懸念材料も依然として存在した。北朝鮮が4月に「人工衛星」打ち上げ成功を発表したが、国際社会からはミサイル実験と受けとめられた。さらに北朝鮮は5月、2度目の核実験に成功したと発表し、7月には日本海でミサイル実験を行った。2006年の最初の核実験以来、6カ国協議を通じて続けられてきた、北朝鮮の核放棄をめざす働きかけは、大きく後退を余儀なくされた。

一方、国際社会からの警告にも関わらずウラン濃縮活動を継続するイランでは、大統領選挙が行われ、保守派と改革派の対立が表面化する中、保守強硬派の現職アハマディネジャド大統領が再選を果たした。イランではこの年、2カ所目の核施設の稼働が明らかとなり、さらにその数は増える可能性がある一方、ミサイル開発の動きも活発化している。

オバマ大統領の登場で再浮上したグローバルな核廃絶の潮流は、高まりつつある個別の核拡散の脅威を、克服できるのだろうか。

2 復活した核廃絶の潮流

オバマ大統領が登場する以前から、核廃絶を目指す動きは少しずつ復活しつつあった。その潮流を、2006年ごろにさかのぼって見てみよう。

大量破壊兵器委員会（ブリクス委員会）報告書

スウェーデン政府の支援で2003年末に設立された「大量破壊兵器委員会」が、2006年に『恐怖の兵器——核・生物・化学兵器からの世界の解放』と題する報告書（ブリクス報告書）を発表した⁴。委員長は国連イラク監視検証査察委員会（UNMOVIC）元委員長のハンス・ブリクス氏、委員は米国、ロシア、ブラジル、日本などの学者、外交官ら14人。報告書は、全ての大量破壊兵器の非合法化、核兵器の警戒態勢の解除、戦略核兵器の大幅削減、全ての核兵器の外国領土からの撤去、兵器用核分裂物質の生産禁止、核兵器先制不使用、包括的核実験禁止条約（CTBT）の発効など、60項目の提言を行った。

ブリクス氏は序言の中で、1996年のキャンベラ委員会報告⁵、1998年の東京フォーラム報告書⁶などの延長線上に、報告書を位置付けている。その内容は英語のほか各国語に訳され、ウェブサイトにも全文が掲載されている。

ブリクス委員会の設置は、2003年当時のダナパラ国連事務次長やアンナ・リンド スウェーデン外相の構想に基づく。リンド外相は核軍縮に熱心で、2000年NPT再検討会議にも参加して演説した。政治家としても人気が高く、有力な次期首相候補とみられていたが、委員会設立直前の2003年9月、ストックホルム市内で暗殺され、その遺志を継ぐ形で委員会が12月に発足した。ブリクス氏を委員長に起用したのもリンド外相の意向だという。

スウェーデンは、メキシコ、ブラジルなど核軍縮に積極的な7カ国からなる新アジェンダ連合（NAC）の加盟国であり、NACは2000年NPT再検討会議で交渉をリードした⁷。ブリクス報告書には、こうしたスウェーデンの姿勢が反映されている。

米国4氏の核廃絶提言

続いて2007年と2008年に、米国のシュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、キッシンジャー元国務長官、ナン元上院軍事委員長長の4氏が、『ウォールストリート・ジャーナル』紙上で核廃絶提言を発表した。そしてこの4氏が、いずれも米国政権の中核で核抑止戦略を支えた保守政治家であったことから、4氏の核廃絶提言は各国のメディアで紹介され、指導者層を含む多くの人から、関心を持って受け止められた。

4氏の核廃絶提言が念頭に置くのは、1986年にレイキャビクで行われた米ソ首脳会談だ。この席上、レーガン大統領がゴルバチョフ書記長に核兵器全廃を提案し、「やろうじゃないか」（“Let's do it.”）と呼びかけたという。ゴルバチョフ書記長は同意したが、同時に彼は米国が進めていた戦略防衛構想（SDI）の廃止も要求し、レーガン大統領がそれを拒んだため、核兵器全廃提案は実現しなかった。

このレイキャビク首脳会談に国務長官として同行したのが、シュルツ氏である。彼は現在、カリフォルニア州のスタンフォード大学フーバー研究所特別研究員をしている。2006年秋、シュルツ氏は、友人で国家安全保障に詳しいシドニー・ドレル同大学線形加速器センター名誉教授に、20年前のレーガン構想を再検討する会議の開催を持ちかけた⁸。ペリー元国防長官も同席しており、二人とも同意したという⁹。

こうして同年10月、スタンフォード大学で2日間にわたる会議が開催され、20人あまりの研究者や元政治家が議論した。その成果は3カ月かけて核廃絶提案にまとめられ、会議に参加しなかったキッシンジャー氏とナン氏の名前も加えた提言として2007年1月、『ウォールストリート・ジャーナル』紙上で発表された。提言にはオバマ大統領も関心を持っており、2009年5月、4氏をホワイトハウスに招いて熱心に耳を傾けたという¹⁰。

グローバル・ゼロ

一方、2008年12月には「グローバル・ゼロ」という名前の新たな国際的核廃絶運動がスタートした。パリで開かれた創設会議には、発起人としてカーター元米大統領、ゴルバチョフ元ロシア大統領、川口順子・元外相らが参加し、段階的核廃絶運動を提案した。この運動は、英国の実業家でバージン・グループの創設者リチャード・ブランソン氏が資金を提供しており、2009年9月の時点で、各国の著名人130人以上が賛同した。2009年6月には、次のような4段階の核廃絶計画案を発表している¹¹。

第1段階（2010年－2013年） 米口は核兵器を2018年までに1,000発に削減する条約を締結する。

第2段階（2014年－2018年） 米口は核兵器を2021年までに500発に削減する条約を締結する。他の核兵器国は2018年まで核兵器を凍結し、2021年までに等比率で削減することに同意する。包括的な検証システムを確立する。

第3段階（2019年－2023年） 全ての核兵器を2030年までに段階的で検証可能な手段により等比

率でゼロまで削減する協定の交渉を行う。

第4段階（2024年－2030年）全ての核兵器の2030年までの段階的で検証可能な手段による等比率でのゼロまでの削減を完了し、包括的検証とその強制システムを継続する。

この計画案をもとに、各国政府などと協議を重ねて最終計画案にまとめ、2010年2月に行われるグローバル・ゼロ・サミット会議で協議する予定で、2009年3月には代表がメドベージェフ・ロシア大統領に会ったほか、オバマ大統領にも書簡を送ったという。

核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）

これらの動きに加え、オーストラリアと日本の政府が中心になって2008年9月に立ち上げた「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」（ICNND）も、2009年11月に報告書『核の脅威の廃絶——世界の政策立案者のための現実的アジェンダ』を発表した¹²。この報告書は、米国防総省が2010年に発表を予定している核政策文書『核態勢見直し』（NPR）¹³や2010年5月に開かれる核不拡散条約（NPT）再検討会議を強く意識してまとめられた。

ICNNDは2008年6月に来日したラッド・オーストラリア首相が、福田康夫首相に提案し、日豪両国の共同主催が決まった。共同議長は川口順子・元外相とエバンス元外相、委員は共同議長を含めて15人で、米ロ英仏中の5核兵器国、核実験を行った印パおよび各地域から選ばれた。このほか諮問委員として加わった各国の専門家23人の中には、ブリクス氏やキッシンジャー氏なども含まれている。

ICNNDもブリクス委員会と同じく、キャンベラ委員会や東京フォーラムを継承すると自らを位置付けている。2010年5月のNPT再検討会議に先立って報告書を発表し、議論を活性化させるのがねらいだ。2008年10月（シドニー）、2009年2月（ワシントン）、6月（モスクワ）、10月（広島）と計4回の会合を重ねて報告書を作成した。

またNGOの意見も議論に反映させるため、2008年12月に外務省でNGO意見交換会を行い、2009年6月のモスクワ会合には川崎哲・ピースボート共同代表や平和市長会議会長の秋葉忠利・広島市長らを招いて発言を聞く機会を作った¹⁴。

NGOの中には日本政府の姿勢に懐疑的な見方もあった。川崎哲氏はエバンス共同議長から、日本政府が「核だけでなく生物・化学兵器や通常兵器にも核抑止が必要」との立場で核廃絶の足を引っ張っている、と聞かされたという¹⁵。エバンス氏自身、「核軍縮に最も熱心な国が、核兵器ゼロの実現を懸念している¹⁶」とも述べている。これに対し、外務省周辺には、日本の非核3原則も重要だが、米国の拡大抑止（核の傘）の信頼性も重要だ、との考えも根強い¹⁷。

ICNND報告書の主要論点について、見てみる。

<段階的核兵器削減>

エバンス共同議長は報告書がまとまる前の段階で、個人的な見解として、2段階の核廃絶構想を述べている。第1段階では、数百発レベルまでの核弾頭の削減、核の警戒態勢解除や配備解除、核兵器先制不使用の採用などによる「最小限抑止」の実現をめざし、目標は早くも2025年。第2段階では、核兵器ゼロをめざしたいという¹⁸。

ICNNDもこの線で議論を進めた結果、最終的には核兵器削減について、以下の3段階に分けた削減計画を提唱した。

2012年まで：米口は新戦略兵器削減（新START）条約で戦略核弾頭数をそれぞれ1,500発に削減し¹⁹、全ての核兵器保有国は核兵器を増やさないと誓う²⁰。

2025年まで：2015年までに米口はSTART後継条約に批准し、核兵器数を2020年までに1,000発以下に削減する²¹。2025年を世界の核兵器の「最小化」段階とし、世界全体の核兵器を2,000発以下に、米口の核兵器数を500発ずつに削減する。他の核兵器保有国は核兵器数を増やさず、大幅に削減する²²。

2025年以降：「最小化」段階から核兵器ゼロを達成する²³。核兵器の完全な廃絶達成について確実な期限目標を掲げるのは不可能と判断している²⁴。

<核兵器先制不使用>

核兵器が廃絶されるまでの間、全ての核兵器保有国は核兵器先制不使用を明確に宣言し、核兵器を使用する可能性のある敵に対し、核兵器を予防的または先制攻撃として使用せず、自国や同盟国に核攻撃がなされた場合にのみ、報復の手段として核兵器の使用もしくは威嚇の選択肢を保持することを誓うべきである²⁵。さらに2025年までに、全ての核兵器保有国は核兵器「先制不使用」ドクトリンを採用すべきだと提唱する²⁶。だが、現時点で法的拘束力のある「核兵器先制不使用条約」を検討することには消極的である²⁷。

<核兵器の役割の低減>

2025年までの早い時期に、全ての核兵器保有国に対し「核兵器保有の唯一の目的は、自国またはその同盟国に対し、核兵器が使用されることの抑止である」宣言（以下、「唯一の目的」宣言）を行うべきだと提唱する²⁸。さらに、核兵器先制不使用を採用していない国は、少なくとも「唯一の目的」を宣言すべきであり、米国の役割が大きく、オバマ大統領が『核態勢見直し』に「唯一の役割」に関する姿勢だけでも採用すれば重要な貢献であり、2010年NPT再検討会議での不拡散体制強化の支援につながるとも述べている²⁹。また、核兵器国が非核兵器国に核兵器を使用しない「消極的安全保証」を国連安保理決議の下で実施することによる、核兵器の役割低下も提唱している³⁰。

ヒロシマ・ナガサキ議定書

広島市長が会長を務める平和市長会議³¹は、2020年までに核廃絶を実現する内容を盛り込んだ「ヒロシマ・ナガサキ議定書³²」を2008年5月にジュネーブで開催されたNPT再検討会議第2回準備委員会で発表した。2009年8月には長崎市に18カ国から134の加盟都市の市長らを招いて、第7回平和市長会議総会を開催し、「2010年NPT再検討会議でのヒロシマ・ナガサキ議定書の採択」や「2020年核廃絶実現のための多国間協議を2010年に開始すること」などを盛り込んだ「ナガサキアピール」を採択した。米国などで原爆展を開催しながら、都市を対象に核廃絶を訴えている。

3 今後の動向を左右する要素

このように、ブッシュ政権の末期以降、核廃絶を目指す提言や活動が盛んだ³³。「失われた10年」の終盤に新たな潮流が生まれた最大の要因は、米国の政権交代への期待と、ブッシュ政権時代の核政策やイラク戦争への批判であろう。だが、不満や批判だけでは新たな動きは具体化されない。核廃絶へ向けた今後の具体的

な道筋づくりが問われる。それを左右する最も重要な要素を挙げるなら、オバマ大統領のリーダーシップと2010年NPT再検討会議であろう。

オバマ大統領のリーダーシップ

大統領選の最中から4氏の核廃絶提言への支持を明確にしていた³⁴オバマ大統領は、2009年4月5日、プラハで演説し、「核のない世界」の実現を訴えた³⁵。その中で、世界に核兵器がある限り、核抑止力は維持するとした上で、米国自ら核のない世界を目指す述べ、以下の具体的な政策を明らかにした。

米口間での核削減と、それに続く全ての核保有国の核削減、CTBTの批准、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMTC)の締結、核不拡散条約強化のための検証体制の強化、国際的な民生用原子力協力の促進、北朝鮮とイランの核開発への断固たる対応、テロリストへの核の流出を防ぐ国際的核管理体制の整備などである。

その上でオバマ大統領は、1年以内に米国主催で核安全保障に関する国際サミットを行うと約束した³⁶。今後の問題は、これらをどう実現するかである。国防総省が2010年に議会に提出する核戦略の基本文書『核態勢見直し』の中に、どこまで反映されるかも、注目されている³⁷。

2010年NPT再検討会議

これらの核廃絶提言のほぼ全てに共通するのは、NPT体制の強化を主張している点である。その意味で、2010年5月にニューヨークで開かれるNPT再検討会議が実質的な成果を残せるかどうか、今後の動向に大きな影響を与えそうだ。

当面、問われているのは、1995年の再検討会議で採択された文書「核不拡散と核軍縮の原則と目標」および、2000年の再検討会議で採択された最終文書に明記された「13の具体的措置」を、2010年の再検討会議がさらに発展させることができるかどうかだ。2005年の再検討会議では米国代表が過去の成果を無視したため、何ら前向きな決定はなされなかった。

だが、オバマ政権の誕生は、ここでも変化をもたらしている。2009年5月、翌年の再検討会議へ向けた第3回準備委員会がニューヨークで開かれたが、会場は楽観的・前向きな雰囲気満ちていたという³⁸。委員会では再検討会議の議題が採択され、その中に1995年および2000年の再検討会議の文書を考慮することが明記されたのは、前進だろう。

委員会は通常、重要な課題を「勧告」の形で文書化して再検討会議に提出することができるが、今回の委員会では、議長が3次草案まで提示したものの、採択には至らなかった。だが、NPT再検討会議の動きに詳しいレベッカ・ジョンソン英国アクロニム研究所長は、今回の委員会について、勧告は採択されなかったが、前向きな審議を通じて、各国に重要な課題について理解させることができたと評価している³⁹。

4 北朝鮮のミサイル発射・核実験

2006年の核実験以降の動き

北朝鮮が2006年10月に前回の核実験を強行したことに対し、国際社会は6カ

国協議を通じて北朝鮮の核放棄を求め続けてきた。2007年2月の6カ国協議では「核放棄」を明記した共同文書が採択された。共同文書には、核放棄への初期段階措置として、60日以内に①寧辺の核施設の活動停止、②IAEA査察受け入れ、③日朝正常化協議開始、④テロ支援国家指定解除へ向けた米朝協議開始、およびそれらの見返りとして北朝鮮への重油5万トン相当のエネルギー支援などが明記された。

北朝鮮が核活動を停止したことを受けて2007年10月には6カ国協議で新たな合意文書が発表された。この中で「第2段階の措置」として、北朝鮮は年内に3核施設の無能力化と「全ての核計画の申告」を行い、見返りとして重油100万トン相当の支援も明記された。だが、核施設の無能力化や核計画の申告は年内に実施されず、テロ支援国家指定も解除されなかったため「第2段階の措置」の完了は2008年に持ち越された。

2008年に入り、「全ての核計画申告」に関して北朝鮮は5月、訪朝した米國務省朝鮮部長に対し、寧辺の核施設での核開発計画に関する1万8,000ページの文書を提出し、6月には核施設目録、プルトニウムの生産・抽出量と使用先、ウランの在庫量などを明記した約60ページの核計画申告書を中国に提出した。

これを受けて米国はテロ支援国家支援解除を決め、申告内容の検証方法について6カ国協議で話し合ったが、合意に至らず、米国はテロ支援国家指定解除を延期し、反発した北朝鮮は寧辺の核施設の復旧作業を開始した。しかし10月にヒル米國務次官補が訪朝した結果、米朝は検証方法で合意し、米国は北朝鮮のテロ支援国家指定を解除した。

ところが北朝鮮は11月、検証対象を寧辺に限定し、米側が求めたサンプル採取を拒否すると発表し、12月の6カ国協議でも検証方法の合意に至らず、米国は見返りのエネルギー支援を中断し、「第2段階の措置」の完了は2009年に持ち越された。

ミサイル発射・核実験の強行

このように、2006年の核実験後の北朝鮮の核放棄へ向けた動きが膠着する中で2009年2月16日、李相熹・韓国国防相は韓国の国会で「北朝鮮が1月からミサイル発射の準備を行っている」と明言し、23日に韓国国防省が発表した2008年版国防白書には、北朝鮮が射程3,000キロ以上の新型中距離弾道ミサイル(IRBM)を実戦配備した、と明記された。一方、北朝鮮は24日、朝鮮宇宙空間技術委員会報道官が、実験用通信衛星「光明星2号」を積んだロケット「銀河2号」の打ち上げを準備中だと発表した。

これに対して3月1日、中曽根弘文外相は北京での温家宝首相との会談で、「人工衛星打ち上げ」でも国連決議に反すると表明したが、北朝鮮は26日、国連安保理に打ち上げ問題が提起されれば核開発再開で対抗すると表明した。翌27日の日米韓3カ国会合は打ち上げが弾道ミサイル活動を禁じた2006年の安保理決議1718に違反するとの見解で一致した。

この間の3月12日、日本政府は北朝鮮が4月4日から8日までに日本海側にミサイルを発射する計画と予測したが、4月5日、北朝鮮は人工衛星「光明星2号」の打ち上げと軌道への進入に成功したと発表した。オバマ米大統領はミサイル「テポドン2号」だと断定し安保理決議違反だと非難、13日に国連安保理は北朝鮮

のミサイル発射を非難する議長声明を採択した。これに対し翌14日、北朝鮮は6カ国協議の離脱を発表し、IAEA視察団に国外退去を通告、15日にIAEA要員は退去した。

さらに北朝鮮は5月25日、地下核実験に成功したと発表し、国連安保理は緊急会合を開催して新たな制裁決議案を協議した結果、6月12日、北朝鮮への貨物検査の強化や新たな金融制裁を盛り込んだ追加制裁決議案を全会一致で採択した。北朝鮮は13日、受け入れ拒否とウラン濃縮活動への着手を発表した。

北朝鮮はその後もミサイル活動を継続、7月2日には日本海へ向け短距離ミサイル4発を発射し、4日には日本海へ弾道ミサイル7発を発射した。国連安保理は6日に緊急会合し、安保理決議違反だと非難する議長談話を発表した。だが北朝鮮は強硬姿勢を崩さず、9月3日には北朝鮮国連代表部が国連安保理に対し、「ウラン濃縮実験に成功し最終段階に達した」「制裁が続けば別の強硬措置を講じる」と警告する書簡を送達した。

こうした強硬姿勢の一方、北朝鮮は関係改善をさぐる動きも見せた。28日の国連総会では朴吉淵・北朝鮮外務次官が「朝鮮半島非核化を否定したことはない。核放棄に踏み切るかどうかは米国の対北朝鮮核政策次第だ」と述べた。また10月5日には金正日・総書記が訪朝した温家宝・中国首相と会談して、米朝協議が進展すれば多国間会談を行う用意があると表明し、24日には李根・朝鮮外務省米州局長と6カ国協議のソン・キム米首席代表が、米朝当局者としては10カ月半ぶりに接触した。ところが11月3日、北朝鮮は寧辺の核施設で約8,000本の使用済み核燃料棒を再処理してプルトニウムを抽出したと発表し、核兵器開発への動きを示唆した。

この間、6カ国協議は4月に北朝鮮が離脱を表明して以来、動きが停止したままだが、韓国の6カ国協議首席代表である魏聖洛・平和交渉本部長が12月17日、モスクワを訪問して同ロシア首席代表のボロダフキン外務次官と会談し、6カ国協議の早期再開を目指す一方、北朝鮮への制裁を継続する方針で一致した。しかし、年内に具体的な動きはなく、北朝鮮の核問題解決へ向けた6カ国協議を含む動きは、2010年以降に持ち越された。

今回の一連の行動をどう見るか

北朝鮮は2006年にも、7月に弾道ミサイル発射、10月に初の核実験実施、と立て続けに挑発的な行動を取ったが、今回は4月に人工衛星打ち上げと称する弾道ミサイル発射、5月に核実験、7月にミサイル発射と、さらに短期間に集中して同様の行動を取っている。その真のねらいはどこにあるのか。

伊豆見元・静岡県立大学教授は北朝鮮の「切迫した事情」として、国内政策上と対外政策上の目的を指摘する。まず国内政策上の目的としては、高齢化し健康の衰えが指摘される金正日・総書記の後継体制固めのため、ミサイル発射と核実験を強行しつつ最高人民会議を開催して憲法改正と国防委員会の改組を進め、権力基盤を強化したとみる。

また対外政策上の目的としては、ミサイルと核の存在をアピールしてオバマ政権との取引における「売値」を上げると同時に、取引が失敗した場合のために抑止力を強化するねらいがあると指摘する⁴⁰。

北朝鮮が「人工衛星打ち上げ」と核実験を行う直前の2009年2月、平壤を訪

問した米国社会科学調査評議会北東アジア安全保障プロジェクト部長のレオン・V・シーガル氏は、北朝鮮にミサイル実験や核開発を止めさせる唯一の方法は、「彼らが見返りに欲しがっているものを与えること、つまり（米朝）関係改善しかない」と指摘する。そして北朝鮮高官のメッセージとして「われわれは待っている、われわれは交渉を継続したい」という言葉を紹介している⁴¹。

一方、起訴休職中の元外交官、佐藤優氏によると北朝鮮の第1のねらいは、国内体制固めだという。具体的には、故・金日成主席の生誕100周年にあたる2012年を主体（チュチュ）元年とする新たな元号制を導入し、金正日・国防委員長から後継者への権力移譲が計画されており、そのための国内体制固めだという。

第2のねらいは、対米関係の調整だという。金正日指導部は、米国が本気になれば北朝鮮国家が瞬時に破壊されるとの認識を持っているため、あらゆる手段を用いて米国から金正日体制への安全保障を得ようとし、今回の核実験の直前にも米国に明確なシグナルを送っていたと指摘する⁴²。

興味深いところでは、朝鮮鉱工業研究家の安部桂司氏が、北朝鮮にウラン、金、あるいは最近注目されているレアメタルなどを含む豊富な地下資源が存在することを指摘しながら、北朝鮮の核実験が与える効果を指摘している。

北朝鮮のウラン鉱脈には2,600万トンのウラン鉱が埋蔵され、採掘可能量は400万トンだという。そして北朝鮮が1991年に原子力工業に乗り出したのは、近未来に世界で濃縮ウランが不足することを見越してのウラン資源開発だったという。そして、2006年の核実験の際、北朝鮮が「科学部門で安全性の保障された核実験を行う」と発表した真意は、日韓中など原子力発電用のウラン燃料が不足する国家に対する、豊富なウラン資源の存在のアピールだという。また中国が北朝鮮に対して強硬姿勢をとらない一つの理由は、中国に不足し北朝鮮に豊富に存在する地下資源のためだとも、安部氏は指摘する⁴³。

今後、地球温暖化防止のため各国が原発建設へと向かえば、ますますウラン燃料の需要は高まり、北朝鮮のウラン資源は重視されるだろう。だとすれば、北朝鮮に対し、あらゆる核関連活動の停止を求め、核放棄を迫るのではなく、核の平和利用への支援とセットで核兵器開発の断念を促すアプローチの方が、有効といえるかもしれない。

オバマ政権の対北朝鮮政策

新たに政権に就いた民主党オバマ大統領の対北朝鮮政策は、どうなるのか。同じ民主党のクリントン政権時代に国務省北朝鮮担当官を務めたケネス・キノネス国際教養大学教授が、興味深い分析を行っている。

キノネス氏によると、オバマ政権の対北朝鮮戦略の本質は「アメと鞭」である。つまり、北朝鮮が核・大量破壊兵器やミサイルの開発を継続する限り、国連安保理決議や国際法の「違反者」として強い言葉で糾弾するが、北朝鮮が核兵器を完全かつ検証可能な形で除去する態度を示すなら、経済支援を与えるというもの。

そして、「アメ」には米外交官の平壤訪問と北朝鮮関係者のワシントン訪問の容認が含まれる。またオバマ政権は、ブッシュ時代に比べて米国ははるかに緊密に日韓と調整し、また広範な国際的支持を喚起しつつ、北朝鮮に外交的圧力をかけて行動規範の順守を求めるだろうという。

このように、北朝鮮の核計画を終わらせるため、オバマ政権は多国間主義的な「ア

メと鞭」戦略を根気強く継続する決意を固めているが、時間の経過は北朝鮮に有利であり、核・弾道ミサイル開発のための時間を与えれば与えるほど、日本や米国を攻撃できる核弾道ミサイル開発成功の可能性が高まり、それらの計画を止めさせる代価が未曾有の高さに跳ね上がるだろう、とキノネス氏は警告している⁴⁴。

5 イランの核問題

ウラン濃縮活動の継続

イランのアハマディネジャド大統領は2008年4月、「ウラン濃縮のための新たな遠心分離機6,000基を2009年3月までに設置する」と発表していたが、2009年も引き続きイランによるウラン濃縮活動とミサイル開発は、国際社会の懸念材料となった。

まずイランのウラン濃縮活動継続を懸念して2009年2月4日、国連安保理5常任理事国にドイツを加えた6カ国の高官会合がドイツで開かれ、イランに対しIAEAに完全に協力するよう強く求める共同声明を発表した。さらに19日、エルバラダイIAEA事務局長は、イランがウラン濃縮活動を継続し、IAEAの調査に協力していないとする報告書をIAEA理事会に提出した。

その後、IAEAが8月28日にIAEA理事会に提出した報告書によると、イラン中部ナタンツの核施設で稼動するウラン濃縮のための遠心分離機の数、5月以降約400基減って約4,600基になり、製造される低濃縮ウランの量も大幅に減ったとされた。

イラン政府は9月9日、国連安保理5常任理事国にドイツを加えた6カ国に対し、核開発問題に関する交渉再開を提案し、14日には、10月1日から交渉を1年3カ月ぶりに再開することで合意した。一方、IAEAは9月25日、イランが国内に2カ所目のウラン濃縮施設の存在を認めたことを明らかにした。イラン側は「平和目的」と主張したが、米英仏首脳は安保理決議違反だとの声明を発表した。27日にはクリントン米 국무長官とゲーツ米国防長官が、イランへの追加的経済制裁について言及し、30日にはイランのモッタキ外相が秘密裏にワシントンを訪問していることが明らかになった。米国とイランは1980年以来、国交を断交しており、きわめて異例な出来事だとされた。

10月1日の安保理常任理事国およびドイツとイランとの交渉で、イラン国内で2カ所目となるテヘラン南方コムウラン濃縮施設について、イラン側はIAEAの査察を受け入れ、申告済み濃縮ウランをロシアに輸送して再処理することで合意し、25日にIAEAは同施設を査察した。これを受けて11月27日、IAEA定例理事会はイラン第2のウラン濃縮施設の建設停止を求める決議案を賛成多数で採択した。

ところが29日、国営イラン放送は、イラン政府が新たに計10カ所のウラン濃縮施設計画を発表したと伝えた。このうち5カ所は建設場所が決定しており、2ヶ月以内に着工するという。さらに12月2日、アハマディネジャド大統領は、IAEAが示した、イラン国内に貯蔵されている低濃縮ウランを国外に移送した上で研究用原子炉の燃料として返還を受ける案を拒否した。

ミサイル開発

イランは2月3日、国産ロケットの打ち上げと、搭載した国産人工衛星「オミド（希望）」を軌道に乗せることに成功したと発表した。また5月20日には、新世代の中距離弾道ミサイル「セジル2」の発射実験に成功したと発表した。さらに9月28日にはイラン革命防衛隊が、改良型中距離弾道ミサイル「シャハブ3」「セジル」の発射実験に成功したと発表した。また12月16日にはイラン国防軍需省が、最新鋭でイスラエルまで射程に入る中距離弾道ミサイル「セジル2」を試射し目標に命中させたと発表した。

イラン国内の保守派・改革派対立

6月12日、イランの大統領選挙が行われ、核開発を進める保守強硬派の現職大統領アハマディネジャド氏に対する有権者の意思が注目されたが、選挙当局は13日、アハマディネジャド氏が約63%の得票率で、対立候補の改革派ムサビ元首相の得票率約34%を上回って再選されたと発表した。

これに対し開票に不正があったとするムサビ氏支持者ら数十万人が15日、大規模な抗議デモを行い、治安当局の発砲で7人が死亡するなど混乱したが、19日にはイランの最高指導者ハメネイ師が大統領の再選支持を発表した。改革派はなおも20日、テヘラン市内で数千人規模の抗議行動を行い、治安当局の鎮圧により13人が死亡、数百人が負傷する事態となった。これに対し、オバマ米大統領が23日、治安当局による改革派デモの鎮圧は不当だと強く非難するなど、国際社会に懸念が広がった。

しかし、最終的に29日、イラン護憲評議会が開票に不正はなかったと結論付けたため、保守強硬派アハマディネジャド氏の再選が確定した。国際社会には、引き続きイランがウラン濃縮活動とミサイル開発を継続するとの観測が広まったが、7月9日、アハマディネジャド大統領はテレビで演説を行い、大統領選の正当性と対外強攻策の継続を強調した。これに対し保守穏健派のラフサンジャニ元大統領が17日、テヘラン市内で演説して、拘束された改革派の釈放やメディア規制の緩和を訴え、28日には最高指導者ハメネイ師が人権基準を満たさない拘束施設の閉鎖を命令し、大統領選後に拘束された改革派約140人が釈放された。

その上でハメネイ師は8月3日、あらためてアハマディネジャド大統領の再選を公式承認し、5日に大統領就任式が行われたが、アハマディネジャド大統領は欧米への強硬姿勢を継続することを表明した。これに対し改革派元国会議員らは13日、ハメネイ師の罷免権を持つ専門家会議に対し、ハメネイ師の資質を問う書簡を提出した。一方、アハマディネジャド大統領は16日、内閣に3人の女性閣僚を起用すると発表した。1979年のイスラム革命以降、初の女性閣僚の起用だが、改革派に対するアピールとも受け取れる。

このように、選挙後も保守派と改革派の溝は深く、イラン社会に一定の反アハマディネジャド勢力が存在することを示していたが、12月20日にイスラム教シーア派の改革派行為聖職者モンタゼリ師が死去し、21日に葬儀が行われると、改革派ムサビ元首相支持派の大規模デモに発展し、治安部隊と衝突した。27日にはシーア派最大の行事アシュラに合わせて首都テヘランなど各地で反政府デモが行われ、治安部隊の発砲で8人が死亡し、約300人が拘束された。

イランの行動をどう見るか

イランの強硬かつ挑発的とも思えるこうした行動については、さまざまな分析がなされているが、その大半は西欧民主主義に立脚する論者が、イスラム原理主義というレッテルとともに不可解かつ異端児的な行動ととらえたものだ。しかし、南フロリダ大学のモーゼン・M・ミラーニ教授は、イランの側からみた脅威認識を軸に、以下のような興味深い分析を試みている。

それによると、イランの外交には独自の戦略論があり、外交政策上最も優先順位が高いのは、1979年のイスラム革命で成立したイスラム共和国の存続である。またイランは米国を生き残りへの脅威ととらえ、米国およびその同盟国への抑止と、中東での競争に依拠する戦略を立てている。

米国およびその同盟国の軍事行動を抑止するため、イランは国の内外で革命防衛軍や「テロリスト」を動員した報復能力を高め、国産ミサイル開発を進め、実態を隠しながら核開発を進めている。そして、イランの外交政策の重要な決定を行うのは、大統領ではなく最高指導者ハメネイ師である。

イランにおける反米運動は、CIAが支援した1953年のクーデタにさかのぼる。1964年にイラン政府が国内に駐留する米軍事顧問に法的特権を与える条約を結ぶと、イスラム指導者ホメイニ師が「イランは米国の植民地と化した」と警告して反米意識はさらに高まった。1979年のイスラム革命後、指導者らは「革命の防衛」と「イランの独立」を不可分のものとし、米国はその両者の脅威とされた。以来、イランと米国は互いに不倶戴天の敵となり、反米感情と反イラン感情は同じコインの裏表となっている。

イランからすれば、米軍はイランを囲むバーレーン、クウェート、カタールに基地を置き、アフガニスタンとイラクに大規模な軍事力を派遣し、イラン周辺国の指導者と友好関係を結び、ペルシャ湾に核兵器を搭載した空母を展開し、イランを孤立させ、経済制裁を強化し、核開発計画を妨げ、先制攻撃をほのめかす存在に他ならない。

米国によるイラン封じ込め政策をかわす一つの手段として、イランはシリアや、レバノンのシーア派政治組織ヒズボラ、パレスチナのイスラミック・ジハードやハマスと連携を深め、イスラエルに対抗する一方で、アフガニスタンやイラクにも勢力を浸透させているという。またイランの核開発計画については、核兵器の製造段階に達したかどうかは不明だが、逆にそれを交渉のカードとして米国や国際社会の譲歩を引き出そうとしているとみる。こうしたイランの外交政策を踏まえてミラーニ教授は米国に対し、体制転覆を臭わせる強硬策ではなく、最高指導者を中心としたイランの政治体制を認めた上で、トップ同士のコミュニケーションを維持し、全面的な関与政策を取るべきだと提言している⁴⁵。

イランの核問題については、国連安保理5カ国にドイツを加えた6カ国グループとイランとの間で協議が続けられているが、米国とならんで国連安保理の有効なメンバーであるロシアの姿勢について、ロシア紙のコラムニスト、パヴェル・フェルゲンハウアー氏が分析している。

イランは核開発と平行してミサイル開発を進めていることが、ますます国際社会の懸念を招いているが、ロシアは1991年以降、イランに戦闘機や爆撃機、戦車、潜水艦、地対空ミサイルなどの兵器を供給してきた。さらに2005年には射程距離150キロのS300ミサイルなどを売却する契約を結んだが、フェルゲンハウアー

氏によると、イランの核・ミサイル開発を懸念するイスラエルからロシアへの働きかけで2008年ごろには売却は凍結されたという。また、イランの周辺の湾岸アラブ諸国にも、イランに対する警戒感が高まっている。

これまでロシアは核問題でのイランへの制裁に反対の立場を貫いてきたが、イスラエルや湾岸諸国からのロシアへの圧力次第では、ロシアの態度が変わる可能性がある、とフェルゲンハウアー氏は述べている⁴⁶。

6 日本の核軍縮政策

「核兵器のない世界」を目指すオバマ新政権の登場で、アメリカの同盟国・日本の核軍縮に対する姿勢が問われている。「対テロ戦争」を掲げて核軍縮に背を向けたブッシュ政権時代には、それに追従した形の日本だったが、核軍縮に積極的な米新政権を前に、日本は今後、いかなる態度をとるべきか。この問題についても、議論が交わされた。主なものを見てみよう。

まず、政権を取る直前の野党・民主党の岡田克也幹事長がさっそく声を上げて注目された。民主党核軍縮促進議員連盟の会長でもある岡田氏は、核軍縮・不拡散が日本外交の大きな柱であるべきだとした上で、①米国による核兵器先制不使用宣言、②非核兵器国への核兵器の使用の違法化、③東北アジア非核兵器地帯構想の3点を日本が主張すべきだとの見方を示した⁴⁷。

岡田氏は核兵器先制不使用について、核攻撃を受けた後の核による反撃まで否定しておらず、現実的だとする。また東北アジアには北朝鮮の核の脅威が存在するが、通常兵器で十分対抗できると述べ、北朝鮮に核兵器を廃棄させて北東アジア非核兵器地帯を実現し、日本、韓国、北朝鮮の「地帯内国家」3カ国は核兵器の実験・保有・使用をせず、米国、中国、ロシアの「近隣核兵器国」3カ国は「地帯内国家」に核兵器の使用・威嚇をしないと約束することで、実現可能だと主張する。

また、沖縄の米軍普天間基地については「県外、あるいは国外に移転すべきだ」「沖縄という非常に狭いエリアに、嘉手納と普天間という大きな米軍基地が二つあり、これを今後三〇年五〇年と継続していくのか」「もう少しアメリカにも考えさせる必要がありますし、しっかり議論しなければならない」と述べ、その後の民主党政権の沖縄政策における迷走振りを、この段階では予想させない原則論を主張している⁴⁸。

ピースデポ特別顧問の梅林宏道氏も、オバマ大統領の登場で訪れたまたとない好機をとらえ、日本が「北東アジア非核地帯」を入り口とするアジア共生・対話外交に転換すべきだと提唱する⁴⁹。

一方、沖縄の基地問題をきっかけに、2009年5月に成立した、在沖縄海兵隊の一部をグアムへ移転するための経費負担を定めた協定（「グアム移転協定」）自体が、日米間の経費負担に関し、完全に不平等な条約であり、沖縄の負担軽減に寄与せず、日本が自ら米国の従属的地位を選択したに等しい、との批判がなされた。さらに「グアム移転協定」は、米国の「国際協調路線への復帰」を「同盟国・日本への責任強化」で充当し、「米単独行動の負担」を「日本の役割分担」で軽減するものだとの指摘もある⁵⁰。

この他、核軍縮の機運が高まっている現在、日本政府内部の一部の人間が、核

軍縮の進展に危惧を感じ、永続的な核兵器の必要性を唱えている、とする分析⁵¹や、オバマ構想の登場を機会に、「唯一の被爆国」としての意識の真贋を問い、同時に「日本核武装」論という亡霊を退場させるべきだとする議論⁵²などもあった。

7 おわりに

2009年以降の国際社会が、核兵器をどこまで減らせるのか。オバマ政権の誕生と核廃絶をめざす複数の大きな潮流の登場により、核軍縮・核廃絶を期待する者にとっては、久々に希望が持てる時代が来たようだ。

しかし、提言や構想、会議だけでは現実の核をめぐる諸問題は解決しない。達成すべき目標、立脚する価値観、実現する手段、国際情勢の認識、過去の出来事の解釈など、あらゆる点において、論者の意見の幅が広く、合意を形成するのが容易でないからだ。

印パの核実験で核をめぐる世界の流れが一挙に変わった1998年に、実はその後のテロや核・ミサイル拡散を予測させ得る出来事も起きていた。同じように、核廃絶への明るい未来を描いている今、深刻な出来事の前兆が隠れているかもしれない。

だが、被爆地・広島から世界の核の情勢を見続けて思うのは、一喜一憂するのではなく、あらゆる事象を冷静に見つめることの、重要性である。広島・長崎が核問題を考える「原点」たり得るとしたら、今なお全貌が解明し尽くされていない核の「危険性」を、アップデートしながら世界に伝え続けることが可能だからだろう。その「危険性」を視野に入れない、あらゆる核に関する議論は、空しく響くだけである。

今こそ人類の英知が問われている。この機会を失ってはならない。

- 1 渡辺将人『評伝 バラク・オバマ「越境」する大統領』集英社、2009年：ニューヨークタイムズ編『オバマ 希望への道』岩波書店、2009年をはじめ多数出版された。
- 2 三浦俊章編著『オバマ演説集』岩波新書、2010年、217—242頁。
- 3 オバマ政権の安全保障・外交・核政策については、川上高司「『核のない世界』、『核のある世界』——オバマ政権の核政策と日本」『海外事情』2009年10月号、2—31頁；梅本哲也「オバマ政権の始動と米国の外交・安全保障政策」『国際安全保障』第37巻第1号、2009年6月、9—4頁など参照。
- 4 Weapons of Mass Destruction Commission, final report, *Weapons of Terror: Freeing the World of Nuclear, Biological, and Chemical Arms*, Stockholm, Sweden, 2006. (http://www.wmdcommission.org/files/Weapons_of_Terror.pdf). 邦訳は大量破壊兵器委員会『大量破壊兵器——廃絶のための60の提言』岩波書店、2007年。
- 5 Canberra Commission on the Elimination of Nuclear Weapons, *Report of the Canberra Commission on the Elimination of Nuclear Weapons*, Canberra: Commonwealth of Australia, 1996.
- 6 核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム報告書『核の危険に直面して——21世紀への行動計画』日本国際問題研究所、1999年。
- 7 ダラ・マッキンバー「新アジェンダ連合の非核・核軍縮政策」広島平和研究所編『21世紀の核軍縮——広島からの発信』法律文化社、2002年、389—406頁。
- 8 J. Peter Scoblic, “Disarmament Redux,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, March/April 2008, Vol.64, No.1, p.36—37.
- 9 春原剛「プラハを演出した四賢人」『外交フォーラム』2009年8月号、42頁。
- 10 前掲、44頁。
- 11 Global Zero Commission, *Global Zero Action Plan*, 29 June 2009.
- 12 Report of the International Commission on Nuclear Non-proliferation and Disarmament, *Eliminating Nuclear Threats: A Practical Agenda for Global Policymakers*, Canberra/Tokyo, November 2009.
- 13 その後、Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report* (NPR), April 2010として発表された。
- 14 「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会・日本 NGO 市民連絡会」のホームページ (<http://icnndngoJapan.wordpress.com/>) 参照。
- 15 川崎哲「私の視点 核軍縮 世界の流れに逆行する日本」『朝日新聞』2009年9月2日。
- 16 “Getting to Zero: An Interview with International Nuclear Non-Proliferation and Disarmament Commission Co-Chair Gareth Evans,” *Arms Control Today*, Vol.39, No.3, April 2009, p.9.
- 17 佐藤行雄「核軍縮時代の日本の安全保障——拡大抑止の信頼性向上が鍵」『外交フォーラム』2009年8月号、46—49頁など参照。
- 18 “Getting to Zero,” p.6-13.
- 19 *Eliminating Nuclear Threats*, para.17.12, p.166.
- 20 *Ibid.*, para.17.15, p.167.
- 21 *Ibid.*, para.17.13, p.167.

-
- ²² *Ibid.*, para.18.1, p.187.
- ²³ *Ibid.*, para.19.1, p.204.
- ²⁴ *Ibid.*, para.19.2, p.204.
- ²⁵ *Ibid.*, para.17.28, pp.172-173.
- ²⁶ *Ibid.*, para.18.2, p.187.
- ²⁷ *Ibid.*, para.20.47, p.227.
- ²⁸ *Ibid.*, para.7.11, p.75.
- ²⁹ *Ibid.*, para.17.32, p.174,
- ³⁰ *Ibid.*, para.17.33-17.39, pp.174-177.
- ³¹ 2009年9月1日現在、134カ国・地域の3,104都市が加盟している。世界市長会議ホームページ
(<http://www.mayorsforpeace.org/jp/membercity/index.html>) 参照。
- ³² テキストは世界市長会議ホームページ
(<http://www.mayorsforpeace.org/jp/gallery/H-N%20Protocol.pdf>) 参照。
- ³³ George Perkovich and James M. Acton, *Abolishing Nuclear Weapons*, Adelphi Paper No.396, London: The International Institute for Strategic Studies, 2008 など。
- ³⁴ “Arms Control Today 2008 Presidential Q&A: President-Elect Barack Obama,” *Arms Control Today*, Vol.38, No.10, December 2008, pp. 31-36.
- ³⁵ The White House, Office of the Press Secretary, *Remarks By President Barack Obama*, Hradcany Square, Prague, Czech Republic, April 5, 2009, (http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/).
- ³⁶ オバマ政権の核政策の展望については、ジョージ・パーコビッチ「オバマ政権の意欲」『外交フォーラム』2009年8月号、36 - 41頁など参照。
- ³⁷ 神保謙「オバマ政権における核態勢見直しと日米同盟」『東亜』No.502、2009年4月号、6 - 7頁；笹島雅彦「オバマ新政権における安全保障戦略」『軍縮問題資料』2009年3月号、2 - 18頁など参照。
- ³⁸ 秋山信将「『持てる国』と『持てない国』の協調は取り戻せるか——NPTを機能させるために」『外交フォーラム』2009年8月号、32頁。
- ³⁹ Rebecca Johnson, “Enhanced Prospects for 2010: An Analysis of the Third PrepCom and the Outlook for the 2010 NPT Review Conference,” *Arms Control Today*, Vol.39, No.5, June 2009, p. 16-22.
- ⁴⁰ 伊豆見元「北朝鮮の『矢継ぎ早の挑発行動』をどうみるか」『世界』2009年8月号、184 - 190頁。
- ⁴¹ レオン・V・シーガル「北の核・ミサイル問題を迷走させるこれだけの誤謬」『中央公論』2009年5月号、96頁。
- ⁴² 佐藤優「北朝鮮の外交ゲーム」(佐藤優の新・帝国主義の時代 第5回)『中央公論』2009年7月号、83頁。
- ⁴³ 安部桂司「最近・北朝鮮経済事情」『軍縮問題資料』2009年12月号、13 - 23頁。
- ⁴⁴ ケネス・キノネス「北朝鮮に対するオバマの『アメと鞭』」『中央公論』2009年8月号、144 - 151頁。
- ⁴⁵ Mohsen M. Milani, “Teheran’s Take,” *Foreign Affairs*, Vol.88, No.4, July/

August 2009, pp.46-62.

- ⁴⁶ パヴェル・フェルゲンハウアー「イラン核軍縮の未来はロシア次第」『中央公論』2009年12月号、246 - 253頁。
- ⁴⁷ 岡田克也「『アジアの中の日本』として安全保障政策を構築しなければならない」『世界』2009年7月号、139頁。
- ⁴⁸ 同上、142頁。
- ⁴⁹ 梅林宏道「核廃絶。日本よ、変われ——核兵器依存を止め、保有国の軍縮テーブルを用意する」『軍縮問題資料』2009年9月号、28 - 37頁。
- ⁵⁰ 我部正明、前田哲男、田巻一彦、古関彰一「共同提言 安全保障政策のオルタナティブ——対米従属・思考停止からの脱却を」『世界』2009年7月号、106 - 122頁。
- ⁵¹ ハンス・クリステンセン「被爆国日本は核軍縮の足かせとなるのか」『世界』2009年9月号、152 - 157頁。
- ⁵² 櫻田淳「日本核武装論、退場のとき」『中央公論』2009年7月号、60 - 67頁。